

岩手県告示第424号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成20年岩手県告示第415号）で公示した公共測量を終了した旨岩手県土地改良事業団体連合会会長から次のとおり通知があった。

平成21年4月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 北上市、陸前高田市、釜石市、奥州市、岩手郡雫石町、岩手郡葛巻町、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町、気仙郡住田町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、下閉伊郡川井村、九戸郡軽米町及び二戸郡一戸町
- 2 実施した期間 平成20年4月21日から平成21年2月24日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（航空写真カラー撮影・デジタルオルソ画像作成）